

○聴覚障害者のための要約筆記

手書きやパソコンで聴覚障害者に情報を伝える、要約筆記者の養成研修を開催します。

時 10月18日(来) 来年3月12日の計24回

場 県社会福祉総合センター(新前橋町)

対 県内在住で、来年度に実施予定の後期課程を修了し認定試験を受験できる18歳以上の人、各15人

¥テキスト代

申 7月25日(金)までに二次元コードのホームページで

問 県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

☎027・255・6633

○点訳学んでボランティア活動

点訳奉仕員の養成講習会を開催。点訳作業は自宅でもできる活動です。

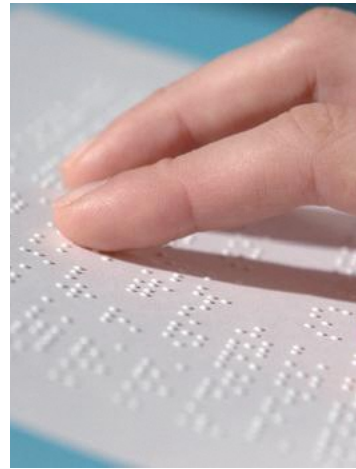
時 9月11日～11月13日の木曜10時～20時30分

場 スパ×まえばし福祉会館

対 市内在住・在勤・在学で修了後に点訳ボランティアとして活動したい人など、先着15人

¥テキスト代

申 8月8日(金)までに二次元コードの電子申請で



問 障害福祉課
☎027・220・5711

○ひきこもりの家族の教室

ひきこもりの状態を家族が理解し、本人への家族の対応を考えます。

時 7月10日(木)13時30分～15時30分

場 前橋文学館

対 市内在住でおおむね18歳～40歳のひきこもりの人の家族、先着20人

申 7月9日(水)までに保健予防課

☎027・220・5787へ

○赤城少年自然の家

☎027・287・8227

●キャンプボランティア養成講習会

講義や実践、野外炊事体験、レクリエーション実習などをします。

時 8月3日(日)

対 一般、先着24人

¥2,500円

申 同館へ

○起業家交流会を開催

起業家・起業志望者のための交流イベントを開催。同じ志を持つ仲間との交流を深め、ビジネスの可能性を広げましょう。

時 7月26日(土)18時～19時30分

場 創業センター

対 起業に興味があるか起業後間もない人、先着30人

申 同センター

☎027・289・9666へ

○ごみ分別アプリの広告募集

ごみ分別アプリ「さんあくる」に掲載する広告を募集します。掲載期間は本年度下半期です。詳しくは問い合わせるか、二次元コードのホームページをご覧ください。

対 企業や団体など(抽選)

掲載サイズⅡ縦600ピクセル×横



600ピクセル、3枠
¥1枠3万円
申 8月8日(金)までに申込書に記入し、ごみ政策課(☎027・898・6272)へ直接

○6次産業化事業の要望を調査

来年度以降の6次産業化(前橋産農林水産物の加工販売)支援の要望調査を実施。詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。

対 市内での経営耕地面積が30㌥以上か直近1年間の農林水産物販売金額が50万円以上あった個人・法人・団体
対象事業などⅡ(①ハード)加工・販売施設の整備、機械の導入(②ソフト)販売促進用パンフレットやホームページの作成、パッケージなどのデザイン
要望調査票の配布Ⅱ市役所農政課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申 7月22日(火)～9月1日(月)に調査票に記入し、同課(☎027・898・5841)へ直接



その他の情報

●休日当番動物病院案内

問 録音案内

☎027・283・8333

人権標語
下川淵小6年
青木咲空さん

本音を話せる相手が「心の友」

問 障害福祉課
☎027-220-5711
FAX027-223-8856

本市公式YouTube
今月の手話単語動画

手話で話そう

本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

バレーボール

指を軽く曲げて開いた両手のひらを前に向け、斜め上へ素早く上げる。

サッカー

右手の人差し指と中指を下に向け(足に見立てる)、左手2指で作った輪(ボール)を右手人差し指で蹴るしぐさをします。

サーフィン

左手のひらに右手2指(人差し指と中指)を立て、左右に動かしながら前へ出す。

水泳

右手のひらを下ににした右手2指を交互に上下させながら、右へ移動する。

寄付

- 拳友会太極拳クラブ会員一同＝現金4万4,563円をこどもたちの活動のために
- 太陽誘電＝電動アシスト自転車1台を児童文化センターでの教育活動のために
- 久松商事＝100万円を環境保全と廃棄物適正処理の推進のために
- 丸合青果＝100万円を動物愛護とこども政策の支援のために
- ライフシステム日典ラサ前橋＝10万円を社会福祉のために
- 以下の5つはこどもフードパントリー事業による、ひとり親家庭などへの子育て支援のために
- 赤城食品＝スパゲティ2,500袋
- アルファデンタルオフィス＝こども用歯ブラシ200本
- ガトーフェスタ ハラダ＝サブレ680セット
- 群馬ヤクルト販売＝乳性飲料240本
- サンヨー食品＝即席麺2,724食

7月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜9時～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	7月14日(月)13時～15時	議会庁舎 市民相談提案係
行政相談 ☎027-898-6100	7月8日(火)13時～15時	にこっとかすかわ(かすかわ老人福祉センター)	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	7月11日(金)13時～16時	(受け付けは12時から相談終了時間の15分前まで)
	7月10日(木)13時～15時	大胡支所	行政書士相談 ☎027-898-6100	8月4日(月)13時～16時	
	7月11日(金)13時～15時	上川淵市民サービスセンター	月いち健康相談 ☎027-220-5708	7月31日(木)9時～11時(予約制)	保健センター
	7月16日(水)13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	7月23日(水)、31日(木)13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	7月18日(金)13時～15時	宮城支所	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
	7月25日(金)13時～15時	南橋市民サービスセンター	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語) ☎027-226-5516	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口
	8月1日(金)13時～15時	東市民サービスセンター			
	8月6日(水)13時～15時	富士見公民館			

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の9時～17時。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-898-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-212-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。